

【なの花訪問看護ステーション仙台 介護保険対応 訪問看護利用料金表(非課税)要介護認定】

【介護保険対象外のご利用料(税込み)】

サービス内容	単位数	10割(A)	1割金額	2割金額	3割金額	サービス提供時間	基本単位
訪問看護 I-1・時間内	314	3,271円	328円	655円	982円	1回につき 20分未満	314単位
訪問看護 I-1・夜	393	4,095円	410円	819円	1,229円		
訪問看護 I-1・深	471	4,907円	491円	982円	1,473円		
訪問看護 I-2・時間内	471	4,907円	491円	982円	1,473円	1回につき 30分未満	471単位
訪問看護 I-2・夜	589	6,137円	614円	1,228円	1,842円		
訪問看護 I-2・深	707	7,366円	737円	1,474円	2,210円		
訪問看護 I-3・時間内	823	8,575円	858円	1,715円	2,573円	1回につき 30分以上 1時間未満	823単位
訪問看護 I-3・夜	1,029	10,722円	1,073円	2,145円	3,217円		
訪問看護 I-3・深	1,235	12,868円	1,287円	2,574円	3,861円		
訪問看護 I-4・時間内	1,128	11,753円	1,176円	2,351円	3,526円	1回につき 1時間以上 1時間30分未満	1,128単位
訪問看護 I-4・夜	1,410	14,692円	1,470円	2,939円	4,408円		
訪問看護 I-4・深	1,692	17,630円	1,763円	3,526円	5,289円		
訪問看護 I-5(P.T・O.T・S.T)	294	3,063円	307円	613円	919円	※リハビリ 20分	294単位
訪問看護 I-5(P.T・O.T・S.T)	588	6,127円	613円	1,226円	1,839円	リハビリ 40分 294単位×2	
訪問看護 I-5・2超(P.T・O.T・S.T)	795	8,283円	829円	1,657円	2,485円	リハビリ 60分 265単位×3	265単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3	31円	4円	7円	10円	看護訪問1回につき3単位	3単位
						リハビリ20分 1回につき3単位	
看護体制強化加算Ⅰ	550	5,731円	574円	1,147円	1,720円	医療ニーズの高い利用者への対応の整備し、一定割合以上の実績があると評価された事業所	
看護体制強化加算Ⅱ	200	2,084円	209円	417円	626円		
特別管理加算Ⅰ (1か月につき1回)	500	5,210円	521円	1,042円	1,563円	在宅麻薬等注射指導管理などを受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること	
特別管理加算Ⅱ (1か月につき1回)	250	2,605円	261円	521円	782円	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること	
複数名訪問看護加算Ⅰ(30分未満)	254	2,646円	265円	530円	794円	1回につき複数名の看護師が1人の利用者 に訪問看護を行った場合	
(30分以上)	402	4,188円	419円	838円	1,257円		
複数名訪問看護加算Ⅱ(30分未満)	201	2,094円	210円	419円	629円	1回につき看護師等と看護補助者が1人の 利用者に訪問看護を行った場合	
(30分以上)	317	3,303円	331円	661円	991円		
長時間訪問看護加算	300	3,126円	313円	626円	938円	特別管理加算対象の利用者で 1時間30分以上の訪問看護を行った場合	
初回加算Ⅰ	350	3,647円	365円	730円	1,095円	新規に看護師が訪問看護を退院日に提供した場合	
初回加算Ⅱ	300	3,126円	313円	626円	938円	新規に訪問看護を退院日以外に提供した場合	
退院時共同指導加算	600	6,252円	626円	1,251円	1,876円	主治医等と連携して在宅生活における必要な 指導を行い、その内容を提供した場合	
専門管理加算	250	2,605円	261円	521円	782円	専門性の高い看護師が病状に応じて高度なケア 及び管理を行った場合	
*緊急時訪問看護加算Ⅰ	600	6,252円	626円	1,251円	1,876円	1か月につき1回算定	
*ターミナルケア加算	2,500	26,050円	2,605円	5,210円	7,815円	死亡月につき1回算定	

算定項目	サービス内容
交通費	仙台市を越える地域にサービスを提供する場合は要相談
死後の処置	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで10,000円。
キャンセル料	・サービス利用日の前日まで 無料 ・サービス利用日の当日 利用者負担2,000円 但し、利用者様の様態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合はキャンセル料は不要です。

*サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。

なの花訪問看護ステーション仙台

022-724-7884

*PT...理学療法士、OT...作業療法士、ST...言語聴覚士 リハビリは上限は週120分迄。 令和6年6月1日施行

*緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱは区分支給限度基準額の算定対象外。

※夜間・早朝 25%増し 深夜 50%増し(基本単位数に加算、小数点以下四捨五入)

《利用料負担額の計算方法》	
介護保険によるサービス利用料	単位数 × 10.42 ([仙台市] 6 級地単価) ... A (小数点以下切り下げ)
	・ A - (A × 90%) = 利用者負担額 (1割)
	・ A - (A × 80%) = 利用者負担額 (2割)
	・ A - (A × 70%) = 利用者負担額 (3割)
*小数点以下は切り下げで計算になります。	
*准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。	
*夜間・早朝	午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までサービスを行った場合、基本単位数に25%加算されます。
*深夜	午後10時～午前6時の間にサービスを提供する場合、基本単位数に50%を加算されます。